

# Torihama Try & Trial Stage

**T<sup>3</sup>** (鳥浜 トライ & トライアル ステージ)

## 入居者募集のご案内

社団法人横浜市工業会連合会



## 1 募集対象

新技術・新製品開発、新分野進出を図るため試作等のスペースを必要としている中小企業

中小企業とは、中小企業基本法で規定する中小企業者で、製造業等にあつては、資本金 3 億円以下又は従業員数 300 人以下の企業をいいます

## 2 入居者の審査・選考について

応募受付後に、(社)横浜市工業会連合会の「入居者選定審査会」で審査し、入居者を決定します。

審査結果は文書で通知します。

## 3 入居期間

原則 1 年以上 5 年以内 (審査会の承認を得た場合は、更に 5 年間まで更新できます)

## 4 1 入居者への賃貸部分

(1) 試作スペース(1階)1区画(80㎡~120㎡)と付属事務室(2階)1室(25㎡~28㎡)及び駐車場(1区)をセットで賃貸します。どちらか、一方のみの賃貸はしません。

(2) 1 入居者への賃貸部分は原則として 1 セットのみとします。

## 5 賃貸条件

### (1) 賃貸料

月額 1,470 円 / ㎡ (消費税含)

ただし、経済状況の変化等諸事情により、賃料を改定することもあります。

月額 12,600 円 (消費税含) 駐車場

### (2) 保証金

賃貸料(税抜き)3 か月(入居手続き時)

**「横浜市中小製造業経営革新促進助成制度」の審査に合格すると年度末以降に賃貸料が助成されます。**

### (3) 共益費

月額 630 円 / ㎡ (消費税含) 試作スペース及び付属事務室

### (4) 別途料金

電話料、光熱水費、インターネット回線使用料等は別途入居者の負担となります。

## 6 入居開始可能時期

入居開始中

ただし、入居決定となった場合においても、各種法令・条例等にもとづく手続きを整えていただくまでの間は入居できません。（下記入居条件の（1）をご覧ください。）

## 7 入居区画について

入居区画は、希望する区画を第2希望まで選んでご応募いただきますが、入居者選定審査会の審査の結果、評価の高い方から順番に希望を伺うこととします。従って、審査会で入居決定となっても、当初希望された区画に入居できるとは限りません。

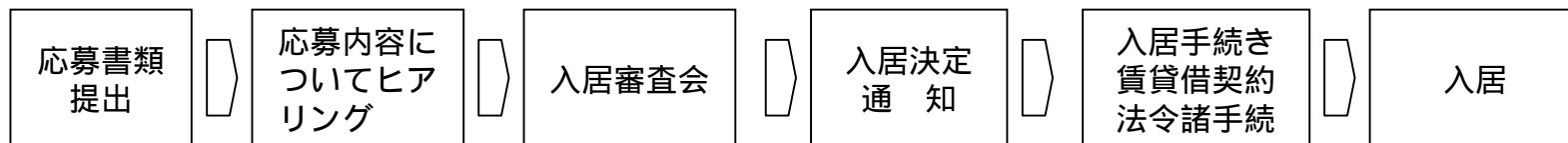
## 8 入居条件

- (1) 入居に伴い、事業者ごとに、神奈川県生活環境の保全等に関する条例、及び横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例等により、関係機関と協議の上、必要な手続きをし承認を得ることが条件となります。
- (2) P4実験、病原性ウイルス等の扱いは禁止とし、動物飼育については禁止あるいは制限があります。
- (3) 他の入居者の事業活動に支障を及ぼす振動や騒音等を生じる機器等は使用できません。

## 9 その他

入居者選定審査会による入居決定後、賃貸借契約などの手続きを行っていただきます。  
入居に関するその他詳細は賃貸借契約において定めます。

## 10 入居までの流れ



当施設は、昭和 5 8 年に鳥浜工業団地の福利厚生施設としてしゅん工した鳥浜振興会館の一部について、当社団法人横浜市工業会連合会が、改修を行い、新技術・新製品の開発や新事業分野への参入を図る中小製造業への試作等の場として賃貸するものです。

名 称	T <sup>3</sup> 「鳥浜トライ&トライアルステージ」
所 在 地	横浜市金沢区鳥浜町 1 6 番 6
交 通	横浜新都市交通金沢シーサイドライン 「鳥浜駅」下車徒歩 5 分 * 横浜駅から約 3 0 分、東京駅から約 6 0 分 国道 3 5 7 号線 首都高速湾岸線杉田出口から約 2 km
敷地面積	約 1 , 5 1 0 m <sup>2</sup> (横浜市有地)
建築面積	約 9 0 8 m <sup>2</sup> (横浜市有地)
建物概要	鉄筋コンクリート造 2 階建 延床面積約 1 , 2 6 5 m <sup>2</sup> * 賃貸駐車場 ( 1 区画 1 台 )、来客者駐車場 ( 2 台 ) あり
設備仕様	別紙のとおり

## 1 応募受付期間

随時募集しています。

## 2 応募場所及びお問い合わせ先

社団法人横浜市工業会連合会

〒231-0023 横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル2階

TEL 045 - 671 - 7051 FAX 045 - 671 - 7321 E-MAIL jigyou@y-shikouren.or.jp

(交通) みなとみらい線「日本大通り駅」下車徒歩5分

JR根岸線・市営地下鉄「関内駅」下車徒歩15分

(受付時間) 平日・午前9時～午後5時 ただし、土・日・祝日は受け付けません。

## 3 必要書類 各部一部提出してください

(1) 入居申込書(様式1)

(2) 申込者概要書(様式2)

(3) 研究開発概要書(様式3)

(4) 事業計画書

(1)～(4)の書類については同内容を記録したCD-R等を添付して下さい。

(5) 会社(事業者)経歴書

(6) 法人の場合: 履歴事項全部証明書、法人市民税納税証明書

個人の場合: 住民票、市民税納税証明書

(7) 決算関係書類直近3カ年分(但し設立3年未満の法人は経過年)

(貸借対照表、経費明細付きの損益計算書、製造原価報告書、人員表、確定申告書等)

(8) ただし、新規設立の法人で決算が完了していない場合は、短期売上高計画、粗付加価値(変動費)計画、固定費(経費)計画、中長期損益計画を添付してください。(様式4-1～様式4-4)

特定の企業が50%以上出資している場合は、出資企業の決算書(3カ年分)をご提出ください。

外資系の方は、親企業(本国)決算3カ年分及び親企業(本国)経歴書・概要書をご提出ください。

(いずれも日本語訳文を添付すること)

#### 4 その他提出書類

(1) 他の入居者への影響や安全性に関する書類

ア．騒音、振動、臭気等他の入居者の事業活動に支障を及ぼす恐れのある作業や機器、機材の使用や廃棄物、排出物についての内容と防止対策

イ．法令等により保管や取り扱いが定められている薬品や危険物等の機材の内容と、管理方法

上記書類については、事業計画書 2 (2) 「使用する主な設備、機材及び資材と発生する廃棄物等」へ記入することをもって代えることができます。

(2) 入居審査会での審査資料の作成のため、必要により書類の提出や訪問調査にお伺いすることがあります。

(3) 契約時には履歴事項全部証明書（法人の場合）及び印鑑証明書が必要です。

#### 5 注意事項等

(1) 提出書類は返還しませんので、あらかじめご了承ください。

(2) 応募に際し、ご不明な点は、応募場所にお問い合わせください。

(3) 提出書類に不備不足がないようにお願いします。不備・不足があった場合は、応募が無効となる場合があります。

(4) 提出書類に虚偽の内容があった場合は、応募を無効とします。審査会による入居決定後に判明した場合は、入居決定を取り消す場合があります。

## 【Access】

横浜新都市交通金沢シーサイドライン  
 「鳥浜駅」下車徒歩 5分  
 国道 357号線  
 首都高速湾岸線杉田出口から約 2 km

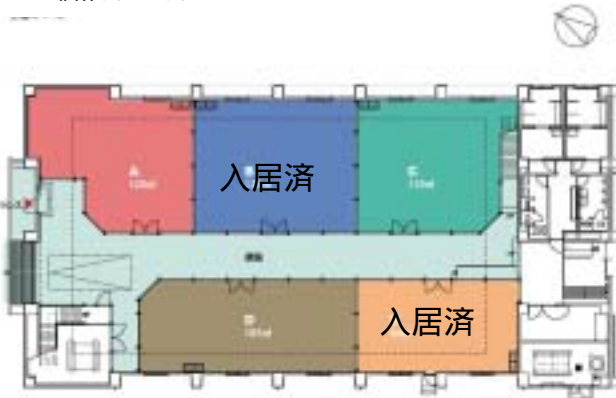
## 【外観イメージ】



## 【施設平面図】

- ・各ブース間の間仕切りは、パーティション (高さ約2.4m)
- ・床はコンクリート仕上げ
- ・すべてのブースに、電気、ガス、水道の引き込みがあります。

1F 試作スペース



2F 事務室スペース

